

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

環境省26-④

別紙1

施策名	目標10-1 放射性物質により汚染された廃棄物の処理				担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	指定廃棄物対策担当参事官		
施策の概要	放射性物質汚染対処特措法の円滑な施行等により、放射性物質により汚染された廃棄物の適正な処理を推進する。				政策体系上の位置付け	10 放射性物質による環境の汚染への対処				
達成すべき目標	対策地域内廃棄物の処理については、平成25年12月26日に見直しを行った対策地域内廃棄物処理計画に基づき帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先目標として、処理を進める。 指定廃棄物については、できるだけ速やかに処理を実施する。				目標設定の考え方・根拠	対策地域内廃棄物処理計画 放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針	政策評価実施予定時期	平成27年6月		
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
1 災害廃棄物(対策地域内廃棄物)の処理・処分割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	-	-	対策地域内廃棄物の処理については、平成25年12月26日に見直しを行った対策地域内廃棄物処理計画に基づき帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先目標として、処理を進める。
2 指定廃棄物の処理・処分割合(%)	-	100	-	-	-	-	-	-	-	放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号		
	23年度	24年度	25年度	26年度						
(1) 放射性物質汚染廃棄物処理事業 (平成23年度)	45,148 (3,833)	77,224 (18,537)	97,100 (11,730)	133,012	1.2	「放射性物質汚染対処特措法」に基づき、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減することを目的として、対策地域内廃棄物及び焼却施設の焼却灰等の指定廃棄物を適切かつ迅速に処理する。	復218			
(2) 事故由来放射性物質に汚染された一般廃棄物処理施設の解体・整備作業マニュアル策定事業	-	-	39 (34)	40	1.2	汚染廃棄物の処理を行った一般廃棄物処理施設の事故由来放射性物質による汚染状況を把握し、一般廃棄物処理施設の解体・整備作業マニュアルを策定して、市町村等において適切な解体・整備作業が確保されるよう技術的支援を行う。	復229			
施策の予算額・執行額	45,148 (3,833)	77,224 (18,537)	97,139 (11,764)	133,052	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)					

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-44)

別紙1

施策名		目標10-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等				担当部局名	放射性物質汚染対策担当参事官室 中間貯蔵施設担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	森下 哲 永島 徹也
施策の概要		放射性物質汚染対処特措法に基づき、除染等の措置等を迅速に実施する。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処		
達成すべき目標		東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減する。				目標設定の考え方・根拠	今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について、放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針、特別地域内除染実施計画、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について」等	政策評価実施予定時期	平成27年6月
測定指標		目標	目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠				
1	追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト以上の地域	当該地域を段階的かつ迅速に縮小(ただし、線量が高い地域は長期の取組が必要)	各自治体の特別地域内除染実施計画に定めらるる		放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針、特別地域内除染実施計画				
2	追加被ばく線量が年間20ミリシーベルト未満の地域における、年間追加被ばく線量	総合的・重層的な放射線防護措置により個人が受ける年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下を目	長期的な目標		今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について(原子力安全委員会)、放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針				
3	中間貯蔵施設の供用開始	供用開始	平成27年		「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について」				
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年行政事業レビュー事業番号	
		23年度	24年度	25年度	26年度				
(1)	放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施(平成23年度)	199,662 (99,441)	372,090 (271,865)	578,203 (345,085)	245,807	1,2	放射性物質汚染対処特措法の内容を迅速に実施し、いち早く事故による汚染を除去するため、除染特別地域の生活圏における除染、地方公共団体における除染活動の支援等を行う。	213	
(2)	中間貯蔵施設検討・整備事業(平成23年度) 【関連:26-●】	1,050 (675)	2,000 (1,900)	14,645 (344)	101,190	3	除染に伴って大量に発生すると見込まれる除去土壌等や一定程度以上に汚染されている廃棄物を一定の期間、安全に集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設の整備に向け、用地交渉、中間貯蔵施設の詳細設計に係る検討、除去土壌等の輸送に係る検討等を行う。	219	
施策の予算額・執行額		200,713 (100,117)	374,090 (273,765)	592,848 (345,429)	346,997	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		骨太の方針2014 原子力災害からの福島復興の加速に向けて(2013年12月閣議決定)	

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

施策名	目標10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策				担当部局名	環境保健部放射線健康管理担当参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)					
施策の概要	今般の福島原発事故を受け、福島県に「福島県民健康管理基金」(二次補正:782億円)を創設するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等の国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ健康管理の実施を支援する。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境の汚染への対処						
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消				目標設定の考え方・根拠	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針	政策評価実施予定時期	平成27年6月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 被ばく線量評価等に関する調査研究の進捗状況	-	-	事故初期のヨウ素等短半減期による内部被ばく線量の推計精度向上	27年度	事故初期のヨウ素等短半減期による内部被ばく線量の推計精度向上の推計手法の開発	内部被ばく及び外部被ばく線量推計の精緻化及び全体の被ばく線量推計手法の開発	被ばく線量評価システムの構築	事故初期のヨウ素等短半減期による内部被ばく線量の推計精度向上	-	-	-	原子力被災者の被ばく線量を把握することは、健康リスク評価を行うための基礎データとして重要であることから、被ばく線量(内部及び外部)評価システムを開発し、県民健康管理調査を支援する。
2 安心・リスクコミュニケーション事業の進捗状況	-	-	健康不安の解消	-	基礎資料の作成 研修の実施(46回)	基礎資料の更新 研修等の実施(50回以上)	基礎資料の更新 研修等の実施(50回以上)	基礎資料の更新 研修等の実施	基礎資料の更新 研修等の実施	-	-	一元的でわかりやすい統一的な基礎資料の作成・更新、講師の育成、住民からの相談に対応する都道府県の保健医療福祉関係者、学校関係者等への研修の実施、住民との意見交換会の開催等により不安の解消を図る。研修開催回数は県からの要望を聴取し決定するため、27年度以降は未定。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額 26年度	関連する 指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号				
	23年度	24年度	25年度	26年度								
核燃料サイクル関係推進 (1) 調整等委託費 (平成12年度)	0.25 (0.25)	0.25 (0.12)	0.25	0.23	2	東海村ウラン加工施設の臨界事故による周辺住民の健康不安の解消を図るため、東海村及び那珂市において希望者に対する健康相談及び心のケア相談等を行う。	321					
原子力被災者に対する健 (2) 康管理・健康調査 (平成23年度)	78,182 (78,182)	1,900 (1,100)	1,050	2,309	1	福島県民の健康管理及び健康不安の解消のため、健康管理を実施する県民健康管理調査費用を補助するとともに、県民健康管理調査の前提となる、放射線による健康影響に関する調査研究、被ばく線量評価に関する研究調査、安心・リスクコミュニケーション事業を行う。	322					
放射線被ばくによる健康影 (3) 響調査等事業費 (平成25年度)	-	-	10	-	1	関係省庁等が提供している放射線による健康影響等に関する基本的な情報や調査研究、講演会や説明会開催の情報等について、関係省庁等の協力のもと、環境省において定期的にとりまとめ、一元的に提供するポータルサイトを制作する。	323					
放射線による健康不安対 (4) 策事業 (平成25年度)	-	-	350	-	1	福島県内の一定の要件を満たす者の個人線量計等により個人線量を把握するとともに、それらの測定結果を活用したリスクコミュニケーションを行い、放射線に関する正しい知識の普及を図るとともに、放射線健康不安の解消を図る。	324					
施策の予算額・執行額	78,182.25 (78,182.25)	1,900 (1,100)	1,410	2,309	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							